

地域生活支援拠点事業

地域で暮らす障がい児・者の生活支援のために求められる機能を拠点化していきます
(平成30年4月より)

緊急時の受け入れ・対応について

緊急の宿泊を必要とする事態の発生

今夜1人で過ごせない

ご家族の急な用事

ご家族と
離れて過ごした方がいい状況

など

まずは、市町村担当福祉課か担当の相談支援専門員に短期入所の利用が可能かご相談ください。

短期入所利用可能

受給者証に記載されている日数/月の範囲内で短期入所がご利用いただけます。

短期入所利用不可能

空いている施設がない、支給決定していない等

台帳の登録について

- 緊急時の受け入れを利用希望の方は、事前にオアシスへ台帳作成と登録を行います。
 - 台帳に記載された情報（生活歴、障害特性やどんな支援や配慮が必要か、など）を精明学園さん、すわ湖のほとりさん、はらむら悠生寮さんにお伝えします。
- * 個人情報 は 支援目的 以外には 使用 しません

地域生活支援拠点事業利用

- 市町村担当者や相談支援専門員からオアシス（54-7713）に連絡する。
- 精明学園さん、すわ湖のほとりさん、はらむら悠生寮さんに宿泊。
- 最大4泊5日まで利用可能です。
- 支援者とその後の生活を考えます。
⇒ 自宅での生活に戻れるようにする
引き続き短期入所を利用できるように調整する、など。

—・—・— 地域生活支援拠点事業について（今後も整備を進めます） —・—・—

目的

- ① 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施、短期入所等の活用を可能にします。
⇒ 地域における生活の安心感を担保する機能です。
- ② 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援体制を整備します。
⇒ 障がい者等の地域での生活を支援します。

5つの機能

- ① 相談（常時の連絡体制の確保、サービスのコーディネート等）
- ② 緊急時の受け入れ・対応（短期入所の利便性向上等）
- ③ 体験の機会・場（一人暮らし、GH等）
- ④ 専門性（人材の確保・養成、連携等）
- ⑤ 地域の体制づくり（サービス提供体制の確保、社会資源の連携体制の構築等）

お問合せ：諏訪圏域障がい者総合支援センター オアシス Tel (54) 7713